# 五十音図の原理と外来音

石野　博史

## はじめに

本稿では、いわゆる外来音（外来語音とも）を現代の五十音図の中に、なるべく体系的に組み入れるとどうなるかという一つの案を示したい。ここでの議論は、一見きわめて前近代的、非科学的なものに思われるであろうし、提案も奇をてらったものに見えるかもしれない。しかし、同様の発想は遠い昔からあったもののようで、案外日本語の音韻構造には合っているのかもしれないという密かな自負もなくはない。

というわけで、おこがましくも五十音図の原理などというだいそれた言葉を使うことにした。初めにどのようなことか説明しておくと、原理と言ってもいたって単純である。第一にア行アイウエオの五音が五十音図のすべての音の源となる。第二に、カ行以下のいわゆる直音の各行は、それぞれの行のウ段の音にアイエオを加えることにより生成される。これをウ系列と呼ぶことにする。第三に、ウ系列各行のイ段の音にアウエオを加えることにより、キャ行以下のいわゆる拗音の各行が生成される。これをイ系列と呼ぶことにする。さらに、ウ系列の一部の行にワウィウェウォを加えることにより新しい合拗音が生成される。

これが筆者の言う現代五十音図の原理である。そしてこの原理の成立には、外来音の存在が重要な役割を演じているのである。

## 外来音

外来音という言葉にことさらな定義はない。一般にごく常識的に使われているが、恐らくは外来語（外国の地名・人名を含む）をなるべくその原音または原綴りに近く発音したい、あるいは表記したい時に用いる音という意味である。もっとも、音とは言うが、日本人が発音できる範囲の音でなければならないから、つまるところは仮名表記にほかならない。一般の日本人に発音可能な（言語）音は、すべて仮名によって表記することができる、とここでは一応仮定しておく。

外来音の実例を見るには、一九九一年六月に内閣告示された「外来語の表記」が分かりやすい。その本文中に、外来語の表記に用いる仮名と符号の表というものが掲げられている。それは第1表と第2表に分かれ、第1表の仮名は、「外来語や外国の地名・人名を書き表すのに一般的に用いる仮名」、第2表のそれは、「外来語や外国の地名・人名を原音や原つづりになるべく近く書き表そうとする場合に用いる仮名」となっている。

第1表はさらに二つの部分に分かれていて、その一つは同じ音に対して2以上の仮名があるものを整理し、一音一仮名とした伝統的な五十音図の仮名に、撥音、促音、長音符号を加えた計百三音である。もう一つは、「シェ、チェ、ツァ、ツェ、ツォ、ティ、ファ、フィ、フェ、フォ、ジェ、ディ、デュ」の十三音である。そして第2表には、「イェ、ウィ、ウェ、ウォ、クァ、クィ、クェ、クォ、ツィ、トゥ、グァ、ドゥ、ヴァ、ヴィ、ヴ、ヴェ、ヴォ、テュ、フュ、ヴュ」の二十音が掲げられている。ここでは外来音という言葉は使っていないが、第1表の後半の十三音と

第2表の二十音とが、一般に言われる外来音〈を表す仮名〉であることは明白である。しかし、おそらくは使用頻度を考慮してであろう、かなり恣意的に二つに分割されている。

伝統的な五十音図の仮名と比べて数が少ないのは当然としても、ここでの外来音の扱いはきわめて断片的で、五十音とは完全に切り離して扱われている。これは「外来語の表記」に限ったことではなく、五十音図と題されたものはもちろんのこと、音声学や音韻論で、「五十音図」ではなく「音節の表」として扱う場合にも、程度の差はあれ、共通して見られる扱いである。つまり、外来音は本来の日本語音ではなく、あくまでも「外から来た音」として扱うのがいわば常識になっているのである。〈注1〉

## 現代五十音図

五十音図について歴史的なことはここでは省く。ただ、現在五十音図と言われているものにも、いくつか種類があることにだけ簡単に触れておく。『国語学大辞典』の「五十音図」の項で執筆者の一人林大氏が、「縦に五字ずつ横に十字ずつ、計五十字の仮名を収めた」表で、「縦の五字の組を行と言い、それぞれ最初の字をとってア行・カ行などと呼び、横の十字の組を段（列とも）と言い、それぞれア段・イ段などと呼ぶ」「仮名の種類は、いろはの四十七字以外に出ず、イ・ウ・エの三種は、それぞれ二カ所に重出する」と述べているが、このような仮名四十七字の表が最も古いタイプの五十音図である。しかし、この図が日本語の音節体系を示しているように見えるところから、濁音、半濁音、拗音、促音、撥音などを加えたり、現代では同音となっているイとヰ、エとヱ、オとヲなどを整理したりしたものが行われるようになり、同じ五十音図でも細かく見ればいくつか違ったところがあるのが今ではむしろ普通であろう。そして、そのいずれの場合であっても、外来音を表す仮名はそれに含まれない。外来音を扱う時は、扱いが専門的になることもあって、五十音図ではなく、はっきり音節の表などと題されることが多い。

外来音を扱っている五十音図の例を二例紹介しておく（一つは音節の表）。

### （1）松崎寛・河野俊之『よくわかる音声』

これは「日本語教師・分野別マスターシリーズ」の一冊であり、五十音図を三種類区別している。同書の言う「五十音図」は、「ン」、濁音、半濁音、拗音を省いた正味五十音の図で、ア行、ヤ行、ワ行の「イウエ」は同じ仮名であるとの注記がある。同書はさらに、「五十音図は、仮名文字の基礎を成す一覧表というべきもの」であり、音の種類を表す「音韻体系表」ではない。日本語の音にはこのほかに、濁音、半濁音、拗音がある。これらを加え、「ヰヱ」を除いたもの（「ヲ」は除かれない）は「拡大五十音図」と呼ばれるとしている。拡大五十音図の音数は直音七十、拗音三十六の計百六音である。ただし、この中には「オヲ」「ジヂ」「ズヅ」「シャヂャ」「ジュヂュ」「ジョヂョ」という同じ発音のものが六組含まれているので、それらを除くとちょうど百という数字を得る。だが、「この五十音図でも、まだ欠落がある」。特殊拍と呼ばれる撥音、促音、長音、さらには外来音その他が落ちている。これらを加えると音数は百二十～百四十になるとし、これらを含めたものを同書は「超拡大五十音図」と呼んでいる。

同書の超拡大五十音図に載っている外来語を、前後の音を含めて行の形で示すと次のごとくである（下線が外来音）。「外来語の表記」と比べると、スィ、ズィが加わったかわり、クァ、クィ、クェ、クォ、グァ、ヴァ、ヴィ、ヴ、ヴェ、ヴォ、ヴュが抜けている。文字表記を第一義に考えるか、音声を第一義に考えるかで生じた違いであると見られる。

〈有声音〉ヤ・ユイェヨ　ザズィズゼゾ　ジャジジュジェジョ　ダディドゥデド　・・デュ・・　ニャニニュニェニョ　ワウィ・ウェウォ

〈無声音〉ヒャヒヒュヒェヒョ　サスィスセソ　シャシシュシェショ　ツァツィツツェツォ　チャチチュチェチョ　タティトゥテト　・・テュ・・　ファフィフフェフォ・・フュ・・

## （2）上村幸雄「五十音図の音声学」

上村氏は現代日本語の音節の体系として、氏のいわゆる「みじかい音節」を直音の音節七十、拗音の音節四十一、合拗音の音節八に分け、五十音の各行を「いえあおう」、各段を発音部位の順によって示しているが、その際、外来音については「外来語などにだけあらわれる周辺的な音節はそのフォネーム表記を括弧にいれ、仮名表記を片仮名によって」記すという扱いをしている。以下に、同氏が取り上げた外来音節を、上と同じ方式に直して掲げる。音素解釈の違いもあって、先の「超拡大五十音図」に比べ、かなり数が少なくなっている。

〈直音の音節〉タティトゥテト　ダディドゥデド　ツァチツツェツォ

〈拗音の音節〉・・テュ・・　・・デュ・・　シャ・シュシェショ　チャ・チュチェチョ　ジャ・ジュジェジョ

〈合拗音の音節〉ファフィ・フェフォ　ワウィ・ウェウォ

上の二つの外来音の扱いのうちでは、前者が筆者の考えに近いが、それでも、テュ、デュ、フュが行をなさずに孤立していたり、ヤ行やワ行のイがなかったりと、扱いの違うところがいくつか見られる。いずれにせよ、「超」拡大五十音図であるとか、括弧づきであるとかいった取り扱いに、日本語音韻体系における外来音の現在の位置づけが明白に出ている。

冒頭に記したように、筆者は外来音を現代五十音図に組み入れることを考えているわけであるが、その理由はと言えば、現代日本語の中で外来語が量的質的にきわめて重要な位置を占めていること、国際化時代において今後ますます外国地人名の原音的表記が必要とされるであろうこと等の状況を踏まえ、外来音を周辺的でない本来在るべき場所に位置づけようと考えたことである。しかし、このような試みに賛成しない人も多いであろう。例えば、小泉保氏はＮＨＫのアナウンサーがチームをティーム、フィルムをフィルムのように発音していることに関連して、そうしたことは「実は日本語の本質を崩壊させる作業を進めていることになる」。「外来音の導入により、伝統ある日本語の五十音図は、いま音を立てて崩れつつある。とにかく音素体系の改変は日本語の本質を損なうことになるので、外来語の使用は仕方ないが、外来音の音素化には慎重でなければならない」と述べている。〈注2〉

見方によっては筆者の試みは、「外来音の音素化」に肩入れしているように思われるであろう。外来音の導入が伝統的な五十音図を変えつつある、あるいは既に変えてしまっていることは事実である。それは伝統文化尊重という立場からは決して好ましいことではない。しかし、現実は直視しなければならない。変わってしまったものを変わっていないと

主張するのは科学的な態度ではない。それに、このような試みが、音節文字である仮名によってどこまで外国語の音形を再現できるか、仮名の可能性と限界を検討する上で、多少は参考になるデータを提供するであろうことは確かである。

## 前提となる若干の議論

（五十音図の合理性）

現代五十音図が部分的に合理性を欠いているという印象を持っている人は案外多いのではなかろうか。そのような印象はどこから生まれるか。日本語を観察することによってという人は少なく、むしろヘボン式ローマ字と訓令式ローマ字との違いを通してという人が多いのではないかと思う。具体的には、shi：si、chi：ti、tsu：tu、fu：hu、ja：zyaといった違いである。これらの違いを通して、例えばサシスセソの中で、シだけはほかの四つの文字と何かしら違っているのではという疑いを抱く。しかし、実際にサシスセソと発音してみても、違いがあるとはあまり感じられない。発音上の違いはタチツテトの場合のほうが気づきやすい。チとツにはこすれるような響きがあるが、タテトにはない。もっともチとツがどう違うのかはよく分からない。こういったあたりが一般的日本人の受け止め方であろう。ローマ字によって喚起された五十音図の合理性への疑い、これが出発点である。

（ローマ字と音韻表記）

ヘボン式ローマ字は日本語を英語話者にとって便利なように表記したものである。英米人が聞いてはっきり違うと思われる音を、違った表記で書いている。それだけのことであって、ヘボン式と訓令式のどちらの書き方が正しいかといった話ではない。訓令式は日本人が考案したものだから、日本人には本当はこのほうが合っているはずであるが、それにしてはヘボン式が幅を利かせすぎているように感じられる。それは必ずしも日本人の英語コンプレックスのせいばかりではないのではないか。今の日本語にはヘボン式をよしとせざるを得ないような事情が何かあるとは考えられないか。

言語の音声を、精密精確に捉えようとすれば、音声学という科学の助けを借りることになるが、音声学は精密すぎて、日本語なら日本語という特定言語が、それ自身を成り立たせるために、実際に区別して用いているのがどのような音であるかを説明するのには適さない。そのような音について研究するのは音韻論である。音韻論は音声学的データをもとに、意味の区別に役立つ音が対象言語の中にどのように分布しているか、どのように使われているか、どのような体系として存在しているかといったことを考慮して、その言語の音声における最小の単位＝音素を理論的に構築する。したがって、ローマ字による日本語の表記も、正確を期すなら音韻論的表記によることが望ましい。ところが、音素についての学者、研究者の説が必ずしも一致しない。音素は理論的構築物であるから、学者、研究者の立場や個人的傾向により、結果に多少の違いが生じるのはむしろ当然と言うべきである。だから、音韻論に全面的に依存するわけにもいかない。

（日本人の音意識）

日本語の音韻に関連して、考慮すべきいま一つ重要な問題がある。日本人が日本語の音をどのような意識において受けとめているかということである。前田正人氏が次のように述べている。〈注3〉

日本人の素朴な音意識では、たとえば「カ」「キ」「ク」……等は、それぞれ一音として意識される。これがさらに細かい音の成分にわけられるということは、素朴な音意識の上では考えられないことだろう。ローマ字の表記や、音声学・五十音図の知識等によって、はじめてこれらの音がka ki ku……などと、k・a・i・u……等の要素にわけ得ることを知るのが普通ではないかと思う。わたし自身の体験では、五十音図によって、「ア」「カ」「サ」「タ」「ナ」等の末尾に共通する音があらわれることを知った時、非常にもの珍しく感じたことを記憶しているが、同様な体験を持つ日本人はきわめて多いのではないかと思う。（中略）要するに国語の話し手たちのもちまえの音意識としては、音節が単位となるのであって、単音的なものは、音の単位として意識にのぼらない、ということができるのではないかと思う。

この見解は多分当たっていると思われる。前田氏は自身の説を「音節音韻論」と名付け、「わたしは、日本語においては日本人特有の音意識にもとづいて、まず音節を最小単位と考え、その上で音韻論的考察を加える方が妥当であるように思うのである」〈注4〉として、服部四郎氏、柴田武氏らの「音素音韻論」に反対する議論を展開する。ところが前田氏は、「音節が（最小）単位となる」としながらも、音節がより小さく分析されることを認め、氏自身そのより小さく分析されたものを用いて音節音韻論の議論を行っている。筆者としては、日本人の音意識における最小単位が音節であることには同意するが、音韻論的最小単位はやはり音素であると考えたい。そして音素の分析記述には音声学や音韻論の精緻な方法が必須であるが、日本人の音意識を扱うのであれば、それらは必ずしも必要ではなく、仮名で十分であるとする。ただし、この場合の仮名は音声表記や音韻表記の代わりとしての仮名であって、それが通用するのは当然日本語を母語とする人たちの間においてのみである。言い換えると、音節意識は仮名を知らない子どもにもあるが、それを説明するのには何らかの表記が必要であり、それには仮名が適している、ということである。

### イ系列（拡大拗音音節）

上で筆者は、日本人の音意識を扱うのには、音声表記や音韻表記は必ずしも必要がなく、仮名で十分であると述べた。そのことをまずイ系列各行の仮名の生成によって示すことにしよう。五十音の原理は、論理的順序としては、ウ系列からイ系列が派生し、さらに新しい拗音の派生へと進むのであるが、分かりやすいのはイ系列なので、これを最初にする。

冒頭でも述べたように、イ系列はウ系列各行のイ段の音（仮に起音と呼ぶ）にアウエオ（仮に核音と呼ぶ）を加えることにより生成される。ここで起音に核音を加えるとは、例えばカ行の場合であれば、イ段の音すなわちキを発音し、間を置かずにアまたはウ（エ、オ）を続けて発音するという意味であると約束する。キとア（ウ、エ、オ）をほぼ同時に発音すると言ってもよい。また、サ行であれば、シとア（ウ、エ、オ）を同時に発音する。これらの実践はそれほど難しくはないはずである。この実践過程を、キ×ア（ウ、エ、オ）、シ×ア（ウ、エ、オ）と書くことにする。生成される音はキャ、キュ、キェ、キョ、シャ、シュ、シェ、ショである。このことを

キ×ア（ウ、エ、オ）＝キャ（キュ、キェ、キョ）

シ×ア（ウ、エ、オ）＝シャ（シュ、シェ、ショ）

と書き表す。始まりの音＝起音がキ、シであり、核音がアイウエオであるものを、カ行イ系列、サ行イ系列と呼ぶのであるが、明らかなようにこれは現在拗音と呼ばれているものである。ただし、通常、カ行拗音はキャ、キュ、キョ、サ行拗音はシャ、シュ、ショの各三音のみを言い、人により、外来音のキェ、シェを加えて四音とすることが行われる程度である。これに筆者は起音のキ、シを加えてそれぞれ五音とする。このことの正当性は、キャ、キ、キュ、キェ、キョ、シャ、シ、シュ、シェ、ショそれぞれのグループに見られる発音上、聴覚印象上の高い類似性によって証明される。音意識として説明するとこのようになるが、これは実は音声学的にも確かめられていることである。このようにして得られたキャ、キ、キュ、キェ、キョ、シャ、シ、シュ、シェ、ショの各五音は伝統に従ってキャ行、シャ行と呼ぶ。

以下、説明を省略してイ系列の生成過程とその結果のみを書く。すべての行が五音構成になっていることに注目されたい。言うまでもなく、外来音キェ、シェ、チェなどの存在がこうした扱いを可能にしたのである。そして、起音が発音できる人には、同じ行の他の四音の発音は容易なはずである。

キ×ア（ウ、エ、オ）＝キャ（キュ、キェ、キョ）
ギ×ア（ウ、エ、オ）＝ギャ（ギュ、ギェ、ギョ）
シ×ア（ウ、エ、オ）＝シャ（シュ、シェ、ショ）：
ジ×ア（ウ、エ、オ）＝ジャ（ジュ、ジェ、ジョ）
チ×ア（ウ、エ、オ）＝チャ（チュ、チェ、チョ）：
＊ツィ×ア（ウ、エ、オ）＝ツィヤ（ツィユ、ツィエ、ツィヨ）
＊ティ×ア（ウ、エ、オ）＝テャ（テュ、ティエ、ティヨ）
＊ディ×ア（ウ、エ、オ）＝デャ（デュ、ディエ、ディヨ）
ニ×ア（ウ、エ、オ）＝ニャ（ニュ、ニェ、ニョ）
ヒ×ア（ウ、エ、オ）＝ヒャ（ヒュ、ヒェ、ヒョ）
ビ×ア（ウ、エ、オ）＝ビャ（ビュ、ビェ、ビョ）
ピ×ア（ウ、エ、オ）＝ピャ（ピュ、ピェ、ピョ）
＊フィ×ア（ウ、エ、オ）＝フャ（フュ、フィエ、フョ）
＊ヴィ×ア（ウ、エ、オ）＝ヴャ（ヴュ、ヴィエ、ヴョ）
ミ×ア（ウ、エ、オ）＝ミャ（ミュ、ミェ、ミョ）
イ×ア（ウ、エ、オ）＝ヤ（ユ、イェ、ヨ）
リ×ア（ウ、エ、オ）＝リャ（リュ、リェ、リョ）

星印を付したツィ、ティ、ディ、フィ、ヴィの各行は、起音が外来音である。これらはウ系列の段階で発音を覚える必要があるが。重要なことは、子音や母音の知識がない人でも、仮名さえ知っていれば、これらの音を生成できることである。なお、日常の使用頻度の低い表記には固定した書き方がないこともあり、例えばツィア、ツィユ、ティエ、ティヨといった表記は多分に便宜的なものである。

### ウ系列（拡大直音音節）

ここでウ系列と呼ぶ一連の音は、要するに現在の五十音図の中心部分をなす直音音節にほかならない。ただし、外来音などの組み込みにより、行を構成する五音に若干の異同を生じ、行の数も増えている。各行生成の手順はイ系列の場合と基本は同じであるが、起音がウ段の音である点が異なる。イ系列と比べて、コツを覚えるのが少し難しいかもしれない。イ系列と同じ方式で示す。

ク×ア（イ、エ、オ）＝カ（キ、ケ、コ）
グ×ア（イ、エ、オ）＝ガ（ギ、ゲ、ゴ）
ス×ア（イ、エ、オ）＝サ（スィ、セ、ソ）
ズ×ア（イ、エ、オ）＝ザ（ズィ、ゼ、ゾ）
ツ×ア（イ、エ、オ）＝ツァ（ツィ、ツェ、ツォ）
＊トゥ×ア（イ、エ、オ）＝タ（ティ、テ、ト）
＊ドゥ×ア（イ、エ、オ）＝ダ（ディ、デ、ド）
ヌ×ア（イ、エ、オ）＝ナ（ニ、ネ、ノ）
フ×ア（イ、エ、オ）＝ファ（フィ、フェ、フォ）
＊ホゥ×ア（イ、エ、オ）＝ハ（ホィ、ヘ、ホ）
ブ×ア（イ、エ、オ）＝バ（ビ、ベ、ボ）
＊ヴ×ア（イ、エ、オ）＝ヴァ（ヴィ、ヴェ、ヴォ）
プ×ア（イ、エ、オ）＝パ（ピ、ペ、ポ）
ム×ア（イ、エ、オ）＝マ（ミ、メ、モ）
ル×ア（イ、エ、オ）＝ラ（リ、レ、ロ）
ウ×ア（イ、エ、オ）＝ワ（ウィ、ウェ、ウォ）

星印を付したのは外来音が起音となるものである。イ系列の説明の際、印の付いていたもののうち、ツィとフィは在来音ツおよびフを起音とする。ツからツィ、フからフィを生成するのはごく簡単であって、上述の基本過程以上の説明を要しない。しかし、ティ、ディ、ヴィは、ウ系列の起音トゥ、ドゥ、ヴ自体が外来音である。ほかにはホゥも起音が外来音である。これらは基本過程以上の説明が必要である。

このうち、トゥ、ドゥ、ホゥについては、いささか姑息なやり方ではあるが、トゥ×オ＝ト、ドゥ×オ＝ド、ホゥ×オ＝ホを既定の事実として、ト×ウ、ド×ウ、ホ×ウという、一種の逆生成処理を施すことによりトゥ、ドゥ、ホゥを得るのが最も分かりやすいと思われる。もちろん、タ、ダ、ハの子音に母音ウを加えるという説明で分かる人にはそのほうが早い。次に、ヴはもともと日本語にはない音であり、上の前歯で下唇を押さえてウを言うと説明するしかない。

このほか、二次的に派生する行として、ク×ワ（ウィ、ウェ　ウォ）＝クァ（クィ、クェ、クォ）、グ×ワ（ウィ、ウェ、ウォ）＝グァ（グィ、グェ、グォ）、ホゥ×ワ（ウィ、ウェ、ウォ）＝ホァ（ホィ、ホェ、ホォ）などの合拗音があり、可能性だけで言うなら、このほかいくつものワ行を用いた合拗音の派生あるいは拡大が考えられる（イ系列についても、さらなる拡大が可能である）が、記述は省略する。

さて、以上のイ系列音とウ系列音とはどういう関係にあると考えられるであろうか。冒頭で述べたとおり、ウ系列が基本で、そこからイ系列が派生していると考えるほうが、その逆や両者が並列関係にあると考えるより筋が通っている。ウ系列は現行の五十音図の直音音節を拡大したものである。直音の音節はウ段音を起音として生成されているということになる。そして、ウ系列におけるイ段の音が起音となって展開したものがイ系列＝拡大拗音音節である。ウ系列の中でワ行はやや特殊で、二次的に核音となって合拗音の音節を生成する。現代五十音図はおおよそこのような原理によって構成されていると見ることができる。

## むすび

本稿では、五十音図に外来音を組み入れた場合、五十音図がどのような姿を見せることになるかを、ウ系列（拡大直音音節、合拗音音節を含む）、イ系列（拡大拗音音節）という捉え方を導入して考えてみた。ウ系列、イ系列などと言うと目新しく聞こえるかもしれないが、実は平安時代に既に同じ見方があったことが、森岡健二氏の「音図による反切法の展開」(注5) により知られる。反切とは中国において始まったもので、ある漢字の音を別の漢字二字を用いて表示するものである。日本で五十音図を用いてこの反切を行う方法を発明したのは十一世紀の天台僧明覚であるが、明覚は当時の日本人としては珍しく母音と子音を分けて認知することができたらしい。この僧が、母音・子音が分離できなくても、五十音図さえ知っていれば漢字の反切ができる方法を編み出した。ただ、拗音の反切には十分対応できなかった。しかし、明覚が反切のために設けた委音（＝くわしき音）と呼ばれる音注は、例えばケ（クエ・キエ）、セ（スエ・シエ）、テ（ツエ・チエ）のようにウ系列、イ系列のものから成り立っており、当時既にウ系列・イ系列が他の音とは違って受け取られていたことがうかがえる。明覚の五十音図による反切法は、その後、母音・子音が分離できないがゆえの誤解を後世から受けながらも、その基本は永く受け継がれ、その間に拗音の扱いに進歩が見られた。例えば十二世紀の興福寺の僧兼朝は、誤解に基づいて明覚を批判する一方で、明覚が誤ったヤ行、ワ行、ア行のイ、エの同一性、ワ行のウとア行のウの同一性を正しく指摘している。この兼朝が「諸声ノ初音ハ二種ニ過ギズ。一ハ伊、二ハ于ナリ」と述べている。この考えが後継者に受け継がれ、森岡氏によれば「イ・ウを母とする拗音の理論を導くことになる」。筆者のウ系列、イ系列と、意味合いは多少異なるとはいえ、この二種類の音に対する特別な見方が、それほどに古い時代に既に現れていたという点に筆者は強く興味を引かれる。

最後に、本稿で述べた五十音図の仮名と現実に行われている（外来音の）発音・表記との関係について筆者の考えを述べて終わりとする。本稿では外来音を組み込んだ場合、五十音図がどのように変わるかを検討したが、仮名表記の妥当性とか、発音・表記実在の可能性、あるいは表記と発音との不一致等については、基本的に意を用いなかった。考慮したことがあるとすれば、行の五音がそろっていること（二個所以上に現れる場合を含む）、それと専門的な訓練をしなくても発音できる音であることぐらいである。その結果、原音になるべく近く表記したいという意図から用いられる非体系的な表記（例えば、ヤ゛ウェ、ラファエ゛ロ、チェルヌィシェフキー、チョエのハ、ル、ヌィ、チョなどは、それがいかにしばしば見受けられるものであっても取り上げなかった。実際問題としても、これらは書き手の意図どおり発音することは難しく、在来音で読まれる可能性が大である。現在、社会に行われている表記には、体系性とか理論的整合性を無視したものも多く、そのすべてを扱うことなど到底できそうにないし、発音になるとさらに収拾のつかぬものになる。ある程度のところでとどまらざるを得まい。筆者はまた、現代五十音図は「開かれた体系」であり、将来の状況次第でさらなる拡張や変化がありうると考えるものである。本稿は、あくまでも現時点における一私案にすぎない。

〈注１〉「外来音」と言われるものの多くは、実は過去のある時期に日本語として存在していたものである。文字どおりの意味で「外から来た音」と言えるのは、多分、ヴァヴィヴゥヴェヴォくらいのものであろう。

〈注２〉小泉保「音声と音韻」『講座日本語と日本語教育　第２巻　日本語の音声・音韻（上）』明治書院、一九八九年、18～20ページ。

〈注３〉前田正人『改訂増補国語音韻論の構想』和泉書院、二〇〇三年、２ページ。

〈注４〉同上、４ページ。

〈注５〉森岡健二『現代語研究シリーズ２　文字の機能』明治書院、一九八七年、314ページ。

## 〈参考文献〉

北原保雄監修・上野善道編『朝倉日本語講座３　音声・音韻』朝倉書店、二〇〇三年
国語学会編『国語学大辞典』東京堂、一九八〇年
斎藤純男『日本語音声学入門　改訂版』三省堂、二〇〇六年
城田俊『日本語の音―音声学と音韻論―』ひつじ書房、一九九五年
杉藤美代子編『講座日本語と日本語教育第２巻　日本語の音声・音韻』明治書院、一九八九年
服部四郎ほか『日本の言語学第二巻　音韻』大修館、一九八〇年
服部四郎『言語学の方法』岩波書店、一九六〇年
前田正人『改訂増補国語音韻論の構想』和泉書院、二〇〇三年
松崎寛・河野俊之『日本語教師・分野別マスターシリーズ　よくわかる音声』アルク、一九九八年
馬渕和夫『五十音図の話』大修館書店、一九九三年
森岡健二『現代語研究シリーズ２　文字の機能』明治書院、一九八七年

（いしの　ひろし・本学人文学部国際交流学科教授）